

119.
追而水谷清秀ナル姓名ハ偽名或ハ通称名ナルモノト認メラル、ニ付申添候也

記

一、私ハ東亜重劇總社代表者トシテ弟水谷千代藏當二十八年全弟妻ヲミ當二十三年ト共ニ防衛資料蒐集ノ為東京、大阪、名古屋方面ヲ巡回シテ来タ、東亜重劇ト言フノハ紙芝居ヲ以テ各地工場、炭坑等へ行き戰意昂揚ヲ主トシテ宣傳が主トシタ表面ノ上、仕事デアリ私ハ筋書ヲ担当シテ居ルガ實際ハ敵ノ散布セル傳單或ハ空襲襲下、市民ノ反響或ハ流言、謠言察等ニ察スル特異ノ事柄等詳細ニ蒐集シ情報局憲兵隊へ所謂「生」情報トシテ提供スルコトヲ任務トスル情報網デアル

ニ私ハニ、ニ六事件當時ハ三上卓一其ノ他ノ同志ト
共ニ事件ニ係係シタ一人デアアルガ東京ニ居ツタ
當時ハ毎日憲兵、特高ノ者ニ追ハシテ居ル様ナ
生活テ遺切レズ渡満シテ現職ニ就イタデアアルガ
機会アル毎ニ三上卓一等ト會ツテ連絡ヲ執ツテ
居ル、三上ハ翼賛壯年団ノ組織部長ヲヤツテ
居タ。私ハ以前頭山満ノ許ニ居リ中野正剛
ハ私ノ師デアアル。現在テモ私ノ所ヘハ憲兵將校等
ガ来テ私ノ意見見ラ色々聞イテ行クガ下士官ハ
「カヲ抜キタクトモ抜ケナイ」(武力的政治革新)
等ト泣キ事バカリ言フノテ私ハ「思ヒ切ツテ抜ケ
今出来ナクテドウスルカト常ニ言ツテヤル。私ハ
正シイト思フ事ニハ誰ガ何ト言ツテモ成ニ遂ゲル
覺悟テ居ルガ先ニ三上ト會ツタ時再三「何トカ

シテ呉レレ(武力的革新の實行)ト頼ニダガ三上ハ内地へ行ク希望ハナク滿洲ニ活躍スルノダト言ワテ居リ何トカナラヌモノカト考ヘテ居ル

三、石原莞尔ハ青年層ニ信用アルガ橋本ハ政治家ニ墮シ東條ハ派手デ偽善家デアアル。正剛(中野)ガ死ニダノモ正剛ガ東條ノ故陷ヲ拓大ノ生徒ニ話シシタ為生徒ハ覺シ組ニテ東條邸ヘ毆グリ込シタ事件ガ有リ他ニ正剛ハ現政治家等ニ対シテモ色々義憤ヲ感ジテ居ツラシイテ之等ガ自殺ヲ決意スルニ至ツタ原因ト思フ、人が考ヘル程單純ナモノデハナイ。

四、私ハ最近ニ於テ最モ染心ヲ持ツテ居ルノニ學務官理ノ問題ガアル。軍需工場デハ何処デモ學務者ガ多クイニ拘ラズ能率ハ上ラズ重役等モ昨

日迄ハ民間工場デ當利追求シ以テ及クトシテ居
ツタノガ今テハ軍管官理工場監督者ト成リ一部
軍人モソウダガ下カラチヤホヤカレ自カガ偉
クナワタ氣持デホワトシテ成スベキ事モ成サズ後
得ラ良イ事ニ私腹シ肥ヤス。之等ノ連中ニハ
戦争モ日本人モ無い。有ルノハユダヤ思想ガ
財産ガ有ツテ立派ナ事ヲ言ツテモ腹ガ腐ツテ居
レバ駄目ダ。私ノ振ニ空襲デ裸ニナワタカガフサ
ツパリレシテ本當ニ働ケル、私達ノ言フ最底ノ
生活限度ノ保障ト彼等一部資産家ノ言フ最
底限度ノ生活トデハ根本カラ意味ガ違フ。私達
ハ只生活出来ル最低ノモノデ満足シ戦ツテ行ケ
ルガ彼等ハ未ダ酒アリ砂糖アリ米アリノ生活
ノ中ニ女ヲ圍ツテ無為徒食シ下等ナ慾望

ト快樂ニ生活シテラロニ戦局ノ危急一致協力
 聖戰完遂ヲ叫ニテ居ルニ過ギナイ。此ノ不道
 徳生活ノ現状ヲ維持スルコトガ彼等最低ノ生
 活デアリ此ノ限度ヲ保障サレタイニシタ。此ノ際
 無駄ナ財力我々國民ノ全財産ヲ天皇陛下
 =御返上シテ勝チ技クコトダ。役得テ多少ノ
 物が一部ノ人ニ融通サレテモ生活ノ為ニ簡物ヲ仕
 方ナク人良ベテモ五ノカデ十ノ仕事ヲシテ國ニ盡セ
 バソレデ良イト思フ。

日本ノ経済機構ハ根本ガ資本主義デアリ其ノ
 上ニ統制ヲ加ヘタ結果経済ノ没陥ヲ暴露
 シテシマワタ。目先ノ統制ノミヤツテモ根本ヲ
 改メネバ駄目ダ。滿洲テハ物が無い時ハ物価が
 自然ニ上リ物がアル時ハ物価が下ルト言フ自

然現象所謂「要^需供給ノ原則」レシ取ツテ行
クガソレデ良イト思フ。結局勵カザル者ハ食フ
ベカラズデ行クベキダ。然レソ聯ヲ轄吞こニハ出
来ヌ。今熱河ニハ共產八路軍ガ活潑ニ動イテ
居リ根強イモガアル。

五、私達ハ毎年二月二十六日ヲニニ六事件ノ記念
日トシテ滿洲新京デ同志約百三十人が會同シ
テオ五ニ比答元氣カ、子供ハドウレタト言葉ヲ交
ス茶話會ヲ開イテ居ル。政治結社デハナイ。此ノ
日ハ無暗ニ笑ツテ一日ヲ過ス日ダ。又會員ハ言
ハズトモ期セズシテ時アルヲ待テ身命ヲ賭シ
テ國ノ爲ニ死スル決意デ居ル。
會稱「阿采會」ト言ツテ會員ト成ルニハ保
証人トシテ同志ニ名ノ推薦ヲ必要トシ嚴選

サレル、人ノ質ト會ノ統一ニ重兵ヲ置キ雜党ハ
極力避ケテ居ル

六三上ガヤル(武力的革新ノ實行)ト言ハバ何

時デモ我々二十人 三十人ハ命ヲ投ケ出ス者

ハカリダガ数が足リナイ莫デ未ダ時期ニハ至

ツテ居ラヌ、三上ハ本當ノ日本ヲ築クニハ二、三

十年ハ掛カルト言ツテ居ル、自分ハ今後モ軍

ノ支援ヲ受ケ益々謀報ニ活躍スルツモリダ。

持高政思三號外

昭和二十年八月二十日

新潟縣知事 島田昌福

保安部長 了 事務官 岩部保共統制

外務大臣 小島 叡 殿 此此此

岡東信越地大總監 廣瀬久忠 殿

休戦後ニ於ケル駐屯部隊ノ動向並ニ將

兵ノ持異言歎ニ関スル件

休戦、大詔渡来後ニ於ケル管下各駐屯部隊將

兵ノ動向ニ関シテハ屢ニ申報致シ置ヤタル処ナルガ

事、龍ニ在リテハ月續キ新潟地区憲兵隊ト連絡ヲ

張ニシテ視察亦加ハ不祥事案、發生防止

ニ努メツ、アルガ之等部隊ニ在リテハ時日、経過ト陸

軍大臣希志等ニ依リ勅命ヲ奉ジ撤次手靜ニ取

シワ、ア、リ、殊ニ其、動向ヲ注視セル管下駐屯航空
部隊ニ在リテ是日下特異、動向ヲク過刺兵員、カ
集解除並ニ資材、民間抑下ヲ爲ス、一面昨午
四日午後六時以後ハ全ク航空ヲ停止シ專ラ部隊
ノ整理救正價ニ力メ居ルヤニ認メラレ、モ一般駐屯
部隊兵員ニシテ軍規ヲ紊シ、

一召集解除ニ依ル飯塚ニヨリ軍用諸物資ヲ所
持取宅スル者宛然取残兵ヲ想起セシムルガ如
キ衣縫振ヲ露呈シ居ルコト
一休戦ノ衝撃、ヨリノ憤懣ト又、別、茶スル自暴
自棄的行為ハ、展、紀、問題ヲモ惹起シ、ワ、アルコ
ト

等、各種類業、愈スヤキ行為ニ出ヅル者、積、出、シ、ワ、ア、リ
之等ハ一層反軍的素因トナルノミナラス民心ヲ刺戟
スル虞、レ、アルヲ以テ憲兵当局ト連絡ヲ採リ皇軍
ヲシテ有終、美ヲ爲サシムヤク夫々指道ヲ取締中

ナルガ之ガ主ナル勤向並ニ関係部隊將兵、並ニ勤
也記、通ニ有之
右及申報候也

一 般 部 隊 関 係

(1) 東部系一九〇九四部隊(管下小千谷町所在)行
場設定部隊(兵員ハ休戦ノ大詔ヲ稱シテヨリ
附近民家ニ立寄り、酒食ヲ強奪シ或ハ又「小千谷
町」ニ討シ敵ノ駐屯ハ決定的ニシテ彼等「衣食ヲ
強奪」セラレ婦女子、強姦セラレ等、之等勤ヲ急シテ
町民ヲ混迷ニ陥入ラセ、道ノミヤラズ民家ニ於
テ蓄音機ニ依リ嘗テ流行セシ流行歌ヲ長時
間ニ亘リ吹鳴シ附近町民制止ヲ省ンセカシテ所
轄署員、注意ヲ受テ或ハ海軍持火隊所有一
係ル液体燃料(アルコール)ヲ盗取飲用スルト共ニ部
民ニ「腹食」焦スル等「ヤシ」産リ所轄署、取締ヲ受テ

(四) 臣等第九七五部隊(管下村上町所在)衛生兵
教育部隊ハ休戦、大詔漢免役ハ上ノ旨、指揮
ニ從ハスニシテ自由行動ヲ取ル者續出シ殊ニ夜間
無断外出シテ捕サテ討シ悉盛ヲ為ス者了
ルヲ以テ所懸置キ在リテハ該部隊ニ討シ警告出
タス、其ニ死傷取給キ殘ルシ居リタル處去ル
八月十日日夜該部隊兵ニ召無断外出ト部
落婦女子ト野合シ居ルヲ部慈良ニ免見セラレ
タル事案免生セルガ該部隊ハ去ル八月二十二日原
隊復級、為出免セリ

(三) 東部第九七九部隊(管下高田市所在)ハ去ル
八月一日入隊セル新兵、内約五百名ニ討シ一裝
用軍服軍隊用毛布、其也ヲ授與、上召集
ヲ解除セルガ該召集解除兵、行動並携帶員
ツ日整キセル一旅市民ハ、宛ラ敗殘兵、如シ
ト稱シ糧食是シ居レリ。

尚本部隊ニ在リテハ和諭ヲ燒却セリ。

(ホ) 東京小陸軍兵器補給廠高田支所(管下高田市)所在ニ在リテハ民需取扱可能物資ヲ地大專教カ所長ニ管理ヲ移管シツアリ。

二航空部隊関係

(イ) 茲第一九七四部隊(管下ヤチ谷町所在航空部隊)

ニ在リテハ所有ガソリンヲ民間各運輸関係會社並

ニ私的親交アル者等ニ無料配給シ地大專教カ所

ニ對シテハ何等提供セズ。

尚該部隊ニ在リテハ定員外、召集兵ニ對シ召集不

解除取御セシメツアリ。

(ロ) 宮澤部隊(管下佐渡郡河崎村所在陸軍航空

空隊)ニ在リテハ去ル十九日飛行機ハ勿論地上勤

務員共ニ引揚ヲ完了シ建物ニ棟見張所無

電室ガソリン(ドラム罐)五布一〇〇枚ヲ地元河

崎村ニドラム罐十本ヲ兩津勤員着ニ無償交

新附セリ

(ハ) 愛知縣 所在 海軍部隊

階級不詳 飛行兵 瀧田 孝 上

七八月二十七日午後三時頃原隊ヨリ飛行機

一機ヲ世直ニ受ケタリト稱シ出陣地タル菅下北魚沼

郡千田村飛行場ニ飛来シ来リタルガ右飛行

場部隊長ヨリ飛行機係官ヲ振志セラレ

タル為直チニ菅下新郷飛行場ニ至リ飛行機

ヲ飛行場ノ一隅ニ放置セル後所在不明トナリタル

事ハホアリ。自下新郷地区憲兵隊ニ於テ調

査中タルガ右憲兵隊長、言ニ依レハ休戦後

ノ軍規ハ陸軍ニ由リシ海軍ガ著シク紊乱無統

制ナル概ナリ。

三 憲兵隊関係

高田憲兵分隊(菅下高田市所在)ニ在リテ八補

助憲兵十名ヲ解除故脚セシメタリ。

尚該分隊ニ在リテハ勅諭ヲ燒却セリ。

四 海軍部隊関係

(イ) 新潟港灣警備隊ニ在リテハ去ルニテヨリ部下各隊員將來ノ落着先希望職業等所謂身ノ振入ニ関シ調査実施中ナリ。

(ロ) 新潟港掃海艇隊員ト稱スル海軍下士官ノ名ハ去ル八月十日管下西蒲原郡弥彦村役場ヲ訪向同村松前助役ニ対シ武装解除後ニ於ケル掃海艇隊員約一千名並ニ司令官家族ヲ弥彦村ニ居住セシムベク交渉セルモ正系統ニ依ラサルノ故ヲ以テ同村ニ在リテハ之ヲ拒否セル事案ナリ。本掃海艇隊ノ動向ニ関シテハ引續キ觀察中ナリ。

五 將兵ノ持異言動

(イ) 管下小千谷町所住

燕第一九九四〇部隊(航空隊)

陸軍大臣 木村 龍太

「私共、部隊ハ現在定員ノ二倍程居リ過剩兵員ハ召集解除スルコトニテマタ。

本十九日本隊ヨリ、極秘電報ガ入ツテ来タ之ニ依ルト武装解除トナル者ヲ以テ農工隊ヲ組織スル計、更ガアリ将校下士官級ノ思想坚定ナルモノ並ニ希望ヲモ予メ調査スル様ニトアリ尚又農工隊ニ便用スル資材トシテ提出出来ルモノヲ調査シ置ク様ト、指令ガアツタ云々

(四)

管下 南蒲原郡 新郷村

農 久保菊治 養子

大本を以て

陸軍少尉 久保 其示

右者去ル八月十九日新郷村々長ニ対シ或ル事情依リ原隊タル東部第大部隊ヨリ解除セラレタルニ依リ之ニ基ク各種毛統大ニ関シ願出セルカ之ガ事情調査

為赴キタル所轄署員ニ対シ中人ハ

私ハ現在天中第ニ勤務シテ居タ、十三日午
後急遽命令ニテ書類ハ全部焼却シ告セハ全部

解散トナワタ。

第ニ部ハ特攻隊ト制空部隊夫レニ秘共、三部カ
ラ成ワテ居タカ之ヲ敵ニ察知セラル、場合終来ハ極
メテ困ル問題ガ起マル、テ軍事場切足前ニ解散シタ
ノタ。

然シ吾々ノ名義ハ或ル一人ガ持ツテ居リ必要ニ依リ應
ジ集メルコトガ出来ル様ニナワテ居ル其ノ時ハ商社ニ

テワテ現レルカ何ニナワテ現レルカ判ラシ、私ハ仕事
ガ仕事、カケニ國内ノコトハ良ク判ラシ外モ、コトハ天

体判ツテ居タ、ノ職ノ戦線布告ハ三三三會談ニ
於テ米英ヨリ原子爆弾ニ依リ成程サレタ為ニテ結

局発意叔サイ得レハト云々心ヨリ參戰シタセ、ノテ從
而日ノ戦線ニ不活発ヲ示シタ、ノタ云々

ト又シテ
報國係事
務カニ
當リ
際リ
タル
セ
ト
認
ム
ラ
ル
以
上

各件回覽

特高秘思三部外

昭和二十年九月八日

新潟縣警務長 齋藤 邦一 長

内務省警保局保安課長 殿

終戦ニ伴フ各種事象ニ関シテハ其ノ都度
中報致シ居ル処ニテモ關東信越地方及
監府第一都二長ヨリ照會ノ次第モ有之
最近ノ管下ノ情勢ヲ了望スル及申上候也

20.9.14金
号

(四)

第一

和平(終戰)ニ至リし事情並ニ聖旨ノ理解徹底ノ状況

休戦ノ大詔漢教セラルル直後ニ於テハ一般民ハ豫期セ

ザル終戦ノ大詔ナル為ニ憤慨シ或ハ果然自失シ涕

泣慟哭激情ノ餘リ徹底的抗戦ヲ呼籲スルモ或ハ

今日ノ事態ヲ招来セルハ軍部並ニ政府側ノ責任ナ

リト批議論難シ又ハ軍部側ノ部將兵ノ言動ニ眩惑

サシ政府ノ降伏命令ニハ軍部ハ應ジ居ラス且大詔

漢教ハ天皇陛下ノ御真意ニ非ズ部重臣ノ奏請

ニ依ルモノナリ云々ト妄断スル者有テアリテ之等ノ言動

一時ハ相当混乱ヲ呈シタル状況ニアリタルモ時日経過ニ

依リ漸次冷靜ニ成シ更ニ最近國力ノ実相發表ニ

依リ休戦ノ已ムテヲ認識シ加之教次々巨ル御詔勅ヲ

拜スルニ及ビ大勢ハ大詔ニ拜スル御聖慮ノ深遠ニシ

テ且御仁慈深キヲ畏ミ吾ルハ承認必謹以テ大御心ニ

沿ヒ奉リ臥薪嘗膽臣節ノ本分ヲ全フスベキモノ
ナリト爲シ居ルモ一部右翼分子中ニハ原子爆弾
トソ聯シ宣戦布告ニ依リ死ヲ怖レタ重臣ノ策謀ニシ
テ天皇陛下ノ御眞意ニ非ストノ潜在意識ヲ
完全ニ拂拭シ居ラズ且積年ノ宿願タル國体護持
ヲ慰念スルノ餘リホダ釋然タラザルモノアルヤニ訊メ
テシ視察内偵ヲ強化スルト共ニ極力鎮靜策ヲ講
ジツアル状況ナリ

第二戰事終結後ニ於ケル治安維持上ノ特異事象

御大詔ヲ拜スルヤ大勢ハ承認必謹以テ大御心ニ沿ヒ
御宸襟ヲ安ニシ奉ルベシト爲シ居リタルモ右翼分子
並ニ一部激情セル分子ニ在リテハ休戦ノ可否國体
護持聯合軍ノ進駐等ヲ繞リ屈辱的侮蔑ヲ受ク
ルヨリハ君側ノ奸臣ヲ討滅シ再戰ノ御大詔渙發ヲ



仰ギ一億玉碎スベシトシ或ハ聯合軍ノ進駐ヲ連断シ進避的
 動向ニ出ズルガ如キモノ看取セシタルガ之ガ特異ナル事象
 左ノ如シ

一 管下加茂町尊攘同志會地方世話人川口善一ハ本年
 六月二十六日以來上京中ノ處(堂用忌避ノ為)如シ八月十
 三日突如飯郷セルヲ以テ視察發言戒中ノ處八月十五日休
 戰ト共ニ上京シ東京都芝区愛宕山ニ籠城シ居リタルモ
 八月二十二日同志九名ト共ニ同所ニ於テ自刃セリ

二 管下加茂町尊攘同志會々員美木貞次郎ハ八月十五日
 時局ヲ痛憤ノ余リ実母ニ對シ上京スル上日ヲ求ベ家出
 セルヲ偵知セルヲ以テ即時所轄署員ニ於テ上京ヲ阻止シ
 タルモ翌二十六日所轄署員發言我ノ跡ヲ窺ヒ上京シ前記
 川口善一ト行動ヲ共ニ八月二十二日東京都芝区愛宕山
 ニ於テ同志九名ト共ニ自刃セリ

三 管下與板町出身大東塾生吉野康夫ハ八月十五日獨

飯郷中ナリシガ休戦トナルヤ八月十七日上京其ノ後八月廿五日
大東塾顧問影山庄平外十二名ト共ニ時局ヲ痛憤ノ餘リ
代々木練兵場ニ於テ自刃セリ

四三島郡宮本村大字東方長福寺住職井上彰文八月

十八日聯合軍進駐ノ流言ヲ連断シ狼狽ノ餘リ村外檀家

世話人七名ヲ夫々訪問ノ上「寺ノ天布起リタリ」トテ召集

方ヲ求メタルガ其ノ真相ヲ究明スルニ戰術ニ負ケタカラ

敵兵ガ此ノ寺ニ必ズ駐屯スルソウナレバ家族ハ彼等ノ玩具

扱ニナルカラ今ノ中ニ寺ヲ壊シテ家族ヲ山奥ニ隠シヌ様

年配シテ世貫ヒタイトノ意思圖ナルコト判明セリ

五菅下村松町駐屯師第五八五部隊陸軍少佐塚正治ハ

八月十六日午前二時頃時局ヲ痛憤ノ餘リ部隊附近ハ幡

神社境内ニ於テピストルニテ自刃セリ

六八月十六日以降今月十八日迄テノ間縣下新志市新井農田町

燕町北蒲原郡安田村ノ各所ニ於テ重臣暗殺抗戰徹底

民族ノ純潔擁護等ヲ内容トスル不隱文書著書五件ニ及ビ
タルカ何レモ早期ニ發見セルヲ以テ即時抹消回收等ノ措置ヲ
講ジ民心ノ混乱勸搖防止ニ努ムルト共ニ犯人捜査中ナリ
第三 戰争終結後ニ於ケル民心ノ勸向

一 一般民ノ勸向

管下一般民心ノ勸向ハ果然自失悲憤慷慨ヨリ漸次冷靜
ニ向ヒツ、アリテ一般のニ疎用荷物、復敗建物疎用跡地、
菜園化防空施設ノ整理整備等專ラ戰後ノ再興ニ
邁進シツ、アルモ猶物心兩面ニ亘リ前途ノ苦難辛酸ニ對シ
自暴自棄乃至諦觀的ノモ、多ク認去シ一般のニ目前
ノ希象タル降伏文書ノ履行ニ并心ヲ注ギ就中聯合軍ノ
進駐ニ関シテ本縣ニ毛近ク駐屯スルナリトノ豫測ヲ為シ聯
合軍ノ勸靜等ニ関シ暴行略奪凌辱等々ノ憶測ヲ
逞フシ未ダ勸搖シツ、アルモ或ハ逼迫セルハ食糧希薄ニ関シ
更ニ領土ノ限定ト人口増加進駐軍ノ駐屯ニ依リ食糧

事情ハ重々全ク急迫ヲ告ゲ老幼男女ノ餓死者續出スルナラント深刻ナル不安ニ駆ラシ悲憤觀乃至絶望感ヲ抱キ焦慮シ其ノ底流ハ極テ頹廢的ナルモアリ眞ニ忍ビ難キヲ忍ビ耐ヒ難キヲ耐ヘテ國ヲ護持國運ノ再興ニ挺身セントスル氣魄十分ハ認テ難ク爲切ナル目標ヲ與フルト共ニ士氣ノ振起ニ努ムル要アリト思料セシ十分配意シハアルモ一面健全な分子ニ在リテハ先ヅ一切ノ不安ヲ除去シ國民ヲ國運再興ニ挺身セシムルハ食糧増産ニアリト爲シ山野ノ開墾ヲ止圖シ居ルモノアリ又工場方面ニ於テモ自主的ニ轉換整備ヲ實施シ生産(肥料農機具建築道具)ノ段階ニ入ラントスルモノ等アリ

二 復實軍人ノ動向

休戦ノ大詔漢發ニ伴ヒ軍人ノ飯量若激増シハアルガ復實軍人が其ノ胸奥ニ蓄ヘ憤激ヲ抑止シ冷静ナル態度

ヲ持シ居ルニ對シ一般部民モ其ノ真情ヲ察シ同情的態度
 ヲ以テ迎ヘツアルモ一面復實軍人ガ携行スル相当量ノ軍用
 品ニ何シモ注目シ相当反感ヲ抱キ居ルヤニ認マラル、状況ナリ
 復實軍人ニ在リテハ何シモ胸臆ニ割リカレザル何物カラ
 内包シ且己ハ己ニ己ニカサレザル斗魂ヲ抑止シツ、専ラ大元師
 陛下ノ勅諭ヲ奉戴シ表面努メテ冷静ヲ守リ居リ亦飯
 郷ニ際シ其ノ多クハ五々軍人ノ力到ラザル結果ニシテ
 郷土ノ皆サシニ會セル顔ナレトノ謙虚ナル態度アリテ
 好感ヲ受ケ居ルヤニ認マラス從テ目下ノ處激情ノ余リ
 不穩行動ニ生スルカ如キ傾言認マラザルモ復實軍人中ノ
 離職者ハ其ノ就職ト生活問題ニ関シ相当懊惱シ居ルヤニ
 認マラル、ヲ以テ復實軍人ニ對スル就職ニ関シ善切ナル施
 策ヲ講ジ不軌敢行ノ餘地ナカラスムシト為スモアリ
 復實軍人ノ言動左ノ如シ

一 陸軍 〇 廿日

山原 吉五郎

敗戦して帰一ハツタコトハ誠ニ面目ナク一之モ其ノ努
メが足リナカク為然レ休戦ニルトハ夢モ思ハナカク
キ上決戦が始マルト覺悟シテ居ツタ矢先トテ何レモ落
膽痛憤其ノ極ニ達シタガ亦此處ニ至ルハ只ダ承認
必謹スルノミダ

二、海軍上等兵曹

濯 間 秀 雄

敗戦國ニナルトハ人モク強ク心デナク又最後迄敵ヲ遣ッ付ケ
タイト比テ送イタ然レ日本軍隊ハ天皇ノ命ニ一統
對服サケレバナク又ノテ心ウニモナク又今後ハ米英ノ支配
ヲ受ケルコトニルガ毛唐ノ次女ヲ見レバブツタ斬ッテヤリ
タリ然レ個人的感情ニ出テハ結局天皇陛下ニ申款
カテ当合ノ成可ク奴等ノ姿ヲ見テ格ニスル

三、陸軍伍長

伊 藤 行 雄

原子爆弾ニ日本が負ケタノト云フ結論知ツタが自
合ハ左様ニ思ハテ何故ナラバ米國ハ國際法ヲ無視

レテ斯様ナ爆彈ヲ使用セネバナラズ近ニ國內情勢ガ逼迫
シテ居ツタノカカラ今一押日存一ガ押セバ米國モ参ツタト思フ
ガソ聯ノ宣戰布告ガ此ノ戰争ヲ敗戦ニ導クイタモノト
思フテ本日帰還シタガ萬感未ダ胸ニ迫リテ故郷ノ人ニ
會セル顔モ有レズ死シテ至極ダ

三年 戦没遺家族ノ勸向

戦没遺家族在リテハ其ノ最悪ナル天子弟ヲ國家ニ捧
ゲ其ノ悲嘆ヲ大東臣戰争ノ先途ト云フ至上目標ニ依リ
自ラヲ慰ムルツアリタル関係上休戦トナルヤ今ク想像以上
悲痛ナル感情ニ迫リテ悲嘆ノ涙ニ烟ビタルモノ、如キモ
時日ノ経過ト共ニ稍々冷静ニ向ヒツ、アルモ且取大ナル扶
養者ヲ失ハタル遺家族ニ在リテハ物価高ニ依ル生活
費ノ不足ヨリ將來ノ生活ニ對シ深刻ナル不安ニ配ラ
ル、ト云フニ帰還シツ、アル復員軍人ヲ迎ヘ新ニ悲憤ト
落膽ヲ感シツ、アルヤ思料セラル、ガ目下ノ處特異

ナル事象ナキモ三が尉心啓救護ノ要ヲ痛感セラル、状況ニ在
リ之が遺族ノ言勸左ノ如シ

(1) 新潟市湊町三丁目

町内會長

藤田一博

戦死者遺族ニ對スル扶助料ハ余リニ少額過ギ
ル憾カアリ今ノ日ノ物価高カヲ見シバ極メテ不均衡ナト
思フ生活困難カラ生レル不平不満ハ思想上眞實慮ス
キ根源トナリ世ヲ呪フ因子トナルト思フ休戦後達ノ
夫ヤ子弟ヲ大死サセタト公言スル人が散見サレルが困ツタ
事タ今少シ賦性家ヤ戦中特殊利得者カラ徴
税ノ遺族救護ノ方合ラ期シテ遺族ヲ善道ニ行
キ度イ

(2) 新潟市白山町三丁目

中七人

田川アイ子

去ル十五日ノ至三日放送ヲ拝聴シ我私ハ想像モシナカッタ

有實ニ失望ト不安ノ為口ガ茫然ト三歳ニテル子供ヲ抱イテ
 泣崩シテ仕舞ヒマシタ悲觀ノ余リ眠ルコトモ出来ズ夫ノ
 戦死ト子供將来ノコトノミヲ考(幾晩モ泣キ明シマシタ
 一層今ノ後生キルヨリ子供ト共ニ縊ニ死シダ方ガ良イト
 幾度カ考(マシタガ近所ノ人達ヤ親ニ慰メテし最近漸
 ク冷靜ニナリ又未モ人ハ私人デハ強ク生キテハナラヌト
 自ラヲ励マシテ居リマスガ準備ノ野金モ使ヒ果シ又
 扶助料モ今ノ後ハ怎ウナルカト思フト人々ノ前途ガ眞
 暗ニナリマス

(3) 新潟市浮洲町

未モ人 山本幾代

此ノ頃近所隣ハ毎日ノ様ニ多クノ荷物ヲ背負ツタ
 兵隊サンガ帰還致シマスガ船達ハ夫ヲ失ツタト言フモノ
 未カ及カ殊ニ辛ク居リマスカラ良イガ及モ焼カレ親兄弟
 ヲ失ツタ不幸ノ戦災者ノ布ヲ考ヘルト此ノ荷物ヲ合ケテ

上ゲタラト考へサセヨシマス

中ニ此ノ不物ハ午糸ヤ平糸、テハ貫ヒ存等ト言ツル
北月負ツテ来ルノヲ見ルト實際殊マシイ嫌ナ感ハニ打
タシ敗戦國ノ攻ムカ此ニテ處ニマシタノカト考へガ新ニタニ
リマ

四軍需ニ陸軍関係者ノ從業者ノ動向

菅下新潟縣下ノ敵機ノ空襲被害ハ僅カニ長岡市ガ
八月日夜1329約五千機、燒夷攻撃ヲ受ケ一部工場ノ燒
失ヲ見タル程度ニテ縣下全般ニ始メト被害ナク從ツテ
四圍ノ情勢ヨリ必據ヲ信ジ工場施設ノ充實疎用工場
ノ受入地下工場ノ建設等ニ努カスル方必ゾヤ近キ時期
ニ攻撃ヲ受クルハ必至ナルヲ以テ其ノ間ニ全カヲ傾注シテ決
戦ニ應ゼントスル等懸念ノ態勢ニ在リタル關係上休
戦ニ因リ勞力ノ資員兩方共ニ甚大ナル衝動ヲ受ケ加ニ
推進退合全ク不明ナル處ヨリ折柄ノ旧歴子孟蘭盆ニ際シ

此居ルニ業ニシテ全般の休業ノ興ニ出テタルガ何レモ茫然自
失ノ態ニシテ勤勞管理ハ全ク放棄サレシ急業急分注溢
セリ其後八月十八日頃ヨリ作業ヲ開始スルモ出勤ヲ
求メテ勤勞ノ整理農耕作業ニ従事セシムルモ等出テタルモ
依然志氣昂ラズ出勤率ハ五〇%乃至八〇%程度ニアリタリ
起テ八月二十三日ニ至リ軍需監理部陸海軍關係機関
及ビ当所ノ指導ヲ受テ依リ次第ニ平靜トナリ學徒
挺身隊勤勞報國隊ヲ取リ新規徵用者並ニ出勤不
良者等ノ整理ヲ行ヒ来リタリ

然ルニ

見送ニ

- (1) 今後企業轉換困難ナルコト
- (2) 其ノ間休業中當支給ノ経済上ノ負担ニ堪ヘザルコト
- (3) 人負整理淘汰上強留者ト解雇者トヲ區別スルハ困難ナルヲ以テ應全負ヲ解雇シ今後本業開始ノ際採用人数ハ勿論其ノ採用者ヲ自由選擇シ得ラルコト

(4) 戦時中ノ拡張政策ノ結果、戦時終結ニ依リ、従業員金難ニ

陥リ或ハ是等轉資合金失ハレタルコト

等ヨリ工場組織ヲ其ノ儘トシ従業員ヲ應所請解散、

名目下ニ有解雇ノ與テ生テ今後ノ情勢ニ因テ宜

必要人員ヲ採用シ希業、再出業ヲ為サントスル也

続出ニ八月三日現在ニ於テ斯ノ種行為ニ出テタル也

工場数 六七工場

従業員 男二九三名 女二八七名 計 二三七三名

ノ多キニ達シ今後モ続出スルモト豫想セラル、モ、ナルガ

現在在場ノ状況ニ依リバ主トシテ少工場方面ニ於テ行ハレ此、僅

座止サレ、工場モ相当数アル也ト思料セラル、處ニシテ

只外野下ニ於ケル機械器具ノ工場トシテ屈指ノ大工場理研

工業株式會社系統ノ解散ハ相当理由ヲ要スル處ナリ

此ノ外解散セザル工場ニ於テモ未ダ今後ノ方針皆目不

明ナルコトヨリ暗中摸索ノ状況ニシテ殆トド休業中ナルガ

各工場共退職希望者^{出動不}者女子等ヲ整理シツテアリキ

肥料工場及一部素材関係工場機械器具工場ハ操業ヲ

開始シ木製飛行機関係工場ハ器具類ニ小組織機械器具

具工場ハ農器具類ニ亦業轉換ノ上操業継続中ノモノモ

散見サレ今後モ次第ニ新タナル亦業ヲ散見轉換

スルモ増加スルモノト認ムル

尚各工場共従業員ニシテ應召入迎中ノ者ノ復員ニ

依ル復員者ノ措置道ニ善慮シツテアリ

戦事終結ノ今日各工場ノ亦業縮少ハ當然多數従

業員ノ整理解雇ヲ豫想セシ既ニ其ノ北候散見セシ

ツテアルガ本縣ハ農村跡ナル關係上農村山身者多數

ナル處ヨリ退職希望者モ相当数アリ又工場ヨリ放出セ

ラシタル者ノ中毛飯農セル者モ多クアリ一方農村山身

者ニ非ラザル者ト雖モ之々ノ職域ニ歸為シ退職希望者

員ハ散見ノ今日不止得ザル

休業年高等毛遺憾
別段ノ素能十井毛
然の十毛卜認人云
後業働問題ノ深刻化スルハ必
目下ノ處

五、農民ノ動向

戦争終結后ニ於ケル農民ノ動向ハ凡ソル農民カ休戦ヲ迄ハ大東亞戦争
 完遂ト云フ重大目的ニ指向セラレ居リ戦力培養国内治安確保ハ食糧ノ
 増産ニアリト自認シ概不如何ナル犠牲ヲ願ミ之増産ニ挺身シ来リタル也
 急転直下休戦ト云フモノ只ク呆然トシテ敗戦ト云フ冷厳ナル事實ニ
 直面シ生業ニ精勵ス氣魄ヲ欠キツアル也其ノ后日時ノ経過ニ依リ
 一部農村有識者間ニハ帝國將來殊ニ農村ノ今後進ムベキ方途ニ関シ
 不審ヲ抱キツアルヤ一狀況見受テラレ又大部分ノ農民ハ日本將來ハ實ニ
 苦難多カルベシトテ此心視痛憤ノ余ラる動向ニ政府並ニ指導者ニ對
 スル訛謗言動ヲ出スモノアリ或ハ希望ヲ失ヒテ結果自己ノ生活擁護
 ノ物売階級ニシテ物々ノ傾向アリテ農村指導者階級ニ依リテハ休戦ヲ
 迄ニ増産指導方法又休戦ヨリ来ル心理的善化ニ依リテ今一層懐疑ヲ
 ル態ニシテ臨ムニアラレハ増産及供米問題ニ善慮スルキ動向
 ニ在ルヲ以テ此ノ際政府ハ特ニ農村ニ對シ最モ適切妥當ナル方策ヲ樹立
 シ農村ノ進ムベキ方向ヲ指示シ以テ農民ニ至大便宜ヲ達成ニ邁進スル

せしめ、キナリトノ言動ヲ物ニ名又ハ其事能ク依リ農民ノ此難攻塞ヲ
勇爲慮シ辭職ヲ物ニ名并テ今所ノ初向ニ固シテハ相告は意揚迄并テ
要スモノト認メラルルモ状況アルカ主ナル言動ヲ在レル

(1) 南サ浦子郡 地方事務方所

総務課長

坂田栄藏

農民ノ戦争ニ勝ツ物有ラユル犠牲ヲ拂ツテ来タカ休戦ノ物ワキハ働ラト
言フ高方氣カ急クテ言フテ私達ノ揚子ノ國境ニテキル今所農民
ニ対シ最モ爲る慮セラルト向題ハ農民カ政府的ニナルコトテアル從テ
將來ハ向來ノ官庁的遺リ方ヲ脱皮シ眞ニ國民ノ人ノ一カ整ラテ手ヲ握
ラテ進ムコトカ大切デアル而モ農民ノ今所向フヤキ方途ヲ明示シ敗戦
ノ原因ヲ理解セシメ新日本建設ハ農民双肩ニアルコトヲ良ク認識
セシメルコトカ必要カト思フ

(2) 西サ浦子郡 栗生津村農会

副会長

田中寛平

農民ノ政府ヲ信シ最後ノ勝利ヲ確信シテ有ラユル忍苦ニ耐ヘテ来ソ

か統高水たの帰多而カモ今佐吾んノ生産元總ヲノモハ敵國ノモノトナル

此シテ馬鹿クシイコトカフカト言フカ現花農民ノ心裡多ク

子弟カ工場軍隊ヨリ敗郷シ努力カ充實シテモ一向食糧増産ノ計

運ニ樹テ公當局ノ指示カ無イコトヲ良イコトシテ自業自棄ニ手伝ワ

テ米穀横流シノ事約カ盛ニアルヤニ観ハレル

(3) 中蒲尔郡 鷲ノ巻村大字 西笠巻

中野素

沼川均

敗戦カ事實トナフヲ現ハレ敗戦トハ此ニナモカト吾んノ周圍ヲ見廻シテ不

思誠ニ思フテ居ル国民ストシテ眞ニ戦争ニ百多テテ思フテホル人ハ居ルカウカ

大体人命ノ階ケイ人カ命ニイラテイ国民ニ歸合フ掛ケタノカ向違ヒノ之カ

官更ノ情落統制ノ行退ヤ等々多合社ノ多利追求上級多々人ノ人事

泥式行何何トシテ總力戦ノ形トハ成ツテ居ラ多掛声許リテ中味ノ無

イ仕事ニ其ノ裏面モ知ラゴ皇國ノ女勝ヲ信シ附イテ来ソ吾ん農民モ御

芽出度カワタ何モ彼モ零ニナワタノタカウ第一歩踏出シニ國民ノ總テカ八月

十五日ノ大詔ヲ胸深ク刻シテ仇敵討ニ出立ワ氣魄ヲ持ソナクテハナ

ラマ新圃モ斯稜ナ方向ニ指導スルキテアルニ數日來ノ論調ニハ豫レ
マカ第ハ

(4) 山形船郡 山辺里村 大字 山辺里

区長 中村 佐

右者休戦トナリ今后一層農業生産物ノ供出ハ強化セラルモトモト思惟
シ到底其ノ任ヲ完フスルニ困難ナリト見地ヨリ八月二十日区民ノ夫々
集マホメ辞職方申出ヌリ

(5) 西頸城郡 小滝村

村長 丸山 徳平

右者ハ八月十五日休戦トナリヤ敗戦ニモリシハ畢竟自己ノ努力力足ラカ
ルニ因ルモノナリト口実ノ下ニ同村助役ニ対シ辞表提出セルカ村会及地方
事務所ノ設得ニ依リ辭意セルカ多分ニ村民同情ヲ得ントスル底意ニ
基テモト思料セラレツアリ

六 朝鮮人 台僑人 華人 及外人ノ動向

(1) 一般 朝鮮人ノ動向

一般在任解人中内地在任久しき者も内地人の専トシテ家庭ヲ持子居る者も殆下大部分ハ

我々の今日迄皇民化トシテノ自覚ト誇リヲ以テ戦争迄遂ニゆカカニテ来

タシテアルが遂ニ联合国之前ニ膝ヲ屈シ休戦トナシテト皇ニ残念ヲ感

ホワタム宣言ニ朝鮮ヲ独立セシメント云フテ居ルが他方ト云フテ是れ結局

朝鮮ハソ朕カ米支ノ属国的存在トナリ現在以上ニ朝鮮ハ苦シイ立場

ニ追エ込レルト思フ、おまへレトナラシ此ハ内地ニ還ラシニシテ戦争

方ニ

ト朝鮮ノ独立ヲ喜ハハカルノミカ帰郷ヲ希望スル者多ク是等口当局

ヨリ帰郷令今ノ弁生セラルクニトナキヤラ危阻シ居ル地也

但シ一般解人中家族無ク土建業等ニ転ヒ稼働シ居工場等業場等

ノ拡張又ハ地下工場建設等ニ従事シ居ル

管内 中須城郡 所在
日本曹達株式会社 二本木工場

二、〇〇〇名

北千浦支那所花

日鉄鉄系赤岩鉄山

二〇〇名

中魚沼郡所花

信濃川弁電土車場

一五〇名

中頸城郡直江津町 四〇〇名

等一自由另働解人所属元事系場、休業止ニ依ル收入減食
糧不足等、均不存効操シ加ヘテ將來ニ対テ見透、困難ナル知
可、
直隷感ニ駆ラレ其、効向極メテ百番慮スル中モ、アリ銳意適切
指導取締ヲ加ヘ、アリ

(2) 另計解人、効向

另計移入另務者、就另元工場事系場、鉄山中現在操業
中ノモ、ハ儘カニ

信越化學工業株式會社直江津工場

二三八名

電気化学工業株式会社 青海工場

四七之名

ノ二工場残務整理等ニ就另と居ルモ此工場ニシテ他ハ休業中ナル物
 之弁解人員務方者徒食シワ、帰解速カナラントク要旨シ然モ另
 務加配米支給停止ニ俾シ食糧不足ニ不平等ヲ濫ラシム、アル状及
 ニシテ

新潟市一所在

日本鋼管株式会社 新潟製鋼所

ニ在リキハ八月二十九日另務加配米ノ支給停止ヲ然リ約九十名ノ另計
 解人が工場事務所附近ニ集合シテ食糧方ヲ争ハントモん事案アリケルモ
 所轄署ノ指導等ニ依リ事故ナク鎮靜モん事案亦発生モん外、目下
 各工場鉄山側ニ於ケル適切ナル処遇並ニ食糧備力ノ確保他等ニ
 依リ概不爭執ナル動向ヲ示シワ、アリトモんモ其内包スル完全
 ニニ極メテ深刻ナルモノアリ之の指導等取帯ニ万全ヲ期シワ、アリ

(3) 朝鮮人ニ對ス内他人ノ動向

彼上ノ如ク在任職人ハ一度平靜多時局ニ推移ヲ俟視ニ居ルノ動向ヲ示

シツアルトキ之ニ對ス内他人ノ動向ハ極テ卑屈白眼視スノ傾向アリ

就中管下十日町ハ出向警署管内ニ於テハ内他人國民警署

見多カ朝鮮人見多ニ對シ

才前達ハ米英カラ獨立サセテ貫ツテアルカラ我々ノ敵カラン

早ク朝鮮ハ帰シ

等ノ言動ウ如シキ者アリ又十日町警署管内ニハ「戰爭中

解人ノ大部分カスパイ行物ヲシテ居ル

等ノ言動ウ如ク者モアリ不詳事ニ突キナキヲ保シ難キモカラン

指導取締中ナルカ最近ニモ一部解人中ニハ「我々ハ獨立國人

カトモ世勢ヲ張リ内他人ト人々ク平等乃至夫レ以上ノ地位ヲ獲得

シヨリトスんヤノ風ヲ散見セラルニテ不測ノ摩擦等ナキ

指導取締中ナリ

(4) 管下ニ於テハ台僑人ハ一四カハ一名ノ在任者アルモ今般ノ休戦一

当り特異ノ事案ナリ大體此ノ内他ニ在任シタキ意旨同ヲ持テ従来
通リ形態ヲ維持シツアル状況ナリ。

(5) 一般在任外国人ノ動向

八月十五日現在ニ於ケル管下在任一般外国人ハ

独逸人

五名

(家族共八名)

中華民國人

四三名

(家族共之三名)

滿洲國人

之名

計

五四名

(家族共七七名)

ニシテ職業別ニ見ルニ

独逸人ハ

新潟高校語學教師

一名(家族三名)

天主教宣教師

四名

ナリ宣教師一フランツガハア、サウエルボルトハ信守維持法遵

る被疑事件ニ依リ新潟刑務所ニ勾留中ナリ。此ガ九月一日

新潟地方裁判所ニ於テ告發ニ年三年間執行猶予ノ判決

アリ。上訴手ヲ放棄シテ是レニシテ多クPノ見方ナリ。

中華民國人ハ

支那舊夢ノ名案

三三名(家族一三名)

兵服商

一名 (一名)

理髪師

一名

職業使用人

二名

無職

二名 (家族九名)

中等学校生徒

五名

滿洲國人

尼僧

一名

師範学校生徒

五名

ニシテ之弄花在外國人ノ休戦后ノ動向ヲ觀ルニ

他逸人ニ在リテハ他逸敗北后日本モ窮極ニ於テ敗戦スルニ非カヤ

ト思惟シ居ラレタル狀況ナルカ休戦ノ大詔渙奔セラルニ及ビ他逸人

ハ日本人以上敵國ニ虐待セラルニ非カヤト包摂シ居ルトコロナル

モ特異ノ動向ナシ

中華民國人ハ大部分長年日本ニ居住シ日本人ヲ内妻トシ子女ヲ

持シ永住スル目的ヲ有シ居ラレタル物休戦后極ルニ悲觀シ居ルトコ

管外運送中止振替

二四八

計

五一、九

需要面

縣一般用

五〇〇〇

A B 用

一三三

其他

二三

賣却米肴

四八

持越米

一五〇

計

五二三四

差引不足

一一、五

ニシテ不足量二、五千石ニ討シテハ今後ニ於ケル勞務特配減約五
 千石管團手持約四千石諸類供出ニ依リ約二、五千石ヲ計上
 スル時ハ推算上ニ於テハ一應端境期突破ヲ予想シ得ル如ク
 ナルモ農家飲米逼迫基ク政府米ノ無断出庫量推定六万
 石アリテ消費地向消費米ノ移動ニ難渋ヲ呈シ新米ノ收穫期

ヲ目前ニ控ヘ下ラ樂觀ヲ許サザル状況ナリ

(一) 本年度主要食糧ノ概況

(1) 二十年産米

豪雪並ニ融雪後、冷害ニ依リ植付遅延シ且前年度水害復旧意、如クナラザリニ爲政府作付割當十七万七千町歩ニ対シ八月十五日現在地方事務所調査作付面積ハ十七万五千七百五十町歩ニシテ七月中ノ冷害水害ニ依リ不良ナル作況ヲ示セルガ八月ノ天候、好轉ニ依リ目下ノ收穫予想ハ三百四十万石程度ナリ

(2) 麥類

豪雪ニ依リ麥ノ被害ハ極メテ甚大ニシテ收穫予想高
三、六、〇、三石(前年ノ平常半量)ナリ供出割當量ハ大麥換算六、二五〇石ニシテ完納見込ナリ

(3) 馬鈴薯

政府供出割當四、六九〇、〇〇〇貫ヲ受ケタルガ本縣ノ蔬菜不

足ニ鑑ミ、一三二二六〇〇貫ヲ増加シ六〇〇二六〇〇貫ヲ各地方事務
所ニ対シ供出割當ヲ爲シタル処九月五日現在ニ於ケル供出量ハ
二、五〇〇、〇〇〇貫ニシテ全量ヲ綜合配給セリ

(4) 甘藷

本年度實作伴及別九六三二町歩ニシテ收穫見込高
一八九七五〇〇貫アリ、未ダ供出割當ナシ

二、終戦が食糧増産及供出量ニ及ボシツ、タル影御音

突如時局ノ急轉ニ因リ縣民一般ハ茫然自失ニ農村ニ於テハ時恰
又慣習ニ依ル孟蘭盆ナリシタメ一時約ニ六作業ノ中止ヲ見増産
供出意欲阻喪シタルモ時日ノ経過ニ伴ク一般ニ平靜ニ成リ増
産部面ニ関シテハ將來ニ於ケル食糧事情ノ逼迫ヲ予想シ増
産熱意ハ漸次回復シタルモ供出面ニ於テハ戦争ノ目的ヲ
失ヒタル結果經濟道義ハ廢種シ生産物資ヲ高額ナル割
價格ヲ以テ販賣シ居ル一面主要食糧ノ供出ニ関シテハ先ヅ自
己ノ食糧ヲ確保シ余剩ヲ以テ供出セントスル等ノ意向向シ有シ

軍士督勵之ニテハ供出ニ應セザル等ノ情勢ニテ眞ニ憂慮ニ堪ヘザルモアリ

而シテ終戦後ニ於ケル本年ト昨年同期ノ歩馬鈴薯ノ供出状況ヲ對比スルニ

歩類 (八月三十一日現在)

昨年度 政府割當ニ対シ供出量 七二% 六

本年度 〃 〃 四〇% 二

(2) 馬鈴薯

昨年度 政府割當ニ対シ供出量 七四% 三

本年度 〃 〃 四九% 四

第六軍官ニ対スル各層ノ意向並ニ態度

休戦後ニ於ケル軍官ニ対スル部民ノ態度ハ戦前トハ表面的ニ何等著シキ現象認めラレザルニ其ノ底流ヲ内偵スルニ大東亞戦争勃発以來各部層共戦争完遂ノ至上命令ニ対シ概テ如何ナル犠牲ヲモ顧ミズ國家要請ニ挺身シ來リタル爲休戦

ト共ニ敗戦ト云フ冷厳且ツ深刻ナル事實ヲ体験スルニ及ビ漸次聯
 合國ニ對スル敵愾心ハ重臣上層軍人官僚等ノ上層部ニ對ス
 ル反感ニ移行スルト共ニ一般軍官ニ對スル信頼感亦稀薄
 ニ為リツマアルヤニ認めラレ就中各層ヲ通ジ遺憾ナキト言及シ
 居ル敗戦ニ至リタル原因ガ國力ノ過少ニ起因スルニ更ニ大ナル
 原因ハ國民ヲシテ各々持ツカラ直ニ發揮セシメ得ザリシ政
 府政策ノ失敗トハ復國ニ基因スルモノナリトシ又農村工場方
 面ノ一部ニ在リテハ供出生産指導等ヲ繞リ軍官ノ誤ルン行
 過ガアリタルト爲シ反感の底流相當察知セラルル狀況ニアル
 ニ大勢ハ敗戦ニ至リシハ戦争最高指導者ノミノ責任ニア
 ラズ一億國民總テノ努力ノ至ラザリシ結果ナリトノ自覺見招
 頭シツマアリテ同下表面的現象認め難キ軍官ニ對スル反
 感的言動左ノ如シ

一 中蒲倉郡小林村々長

長谷川喜惣太

今ノ処農村ハ總テ希望目標ヲ失フテ只ク「急ウテ」ナレト
云フヲ捨鉢的ニ保持テ仕事ニ精カキテ居ラズ之ニ取後ノ食
糧戰ニ勝ケ拔ク爲ト爲政者ノ舞合ヲ眞ニ受テ皇國ノ
必勝ニシテ唯一希望トシテ挺身ニテ來テ反動ノ現ハレテ農
民ハ全ク背負投シ食ハサレト言フテ即ケ供出米ヲ無
理ニ完了サセコ不足ハ後テ補充スルハ食ハサテハ置カズ
ト立派ナロラ切ラ二則田知事モ端境期前ニ轉出シテ仕
舞ツ言實ヲ取ラレル様ニト勲勳ヤラ榮勲テ責任ノア
仕事ヲシナカズノが戰フ日本ヲ背負フ官更ノ本質デアツ
今年ニ権柄ツクヤ威壓ニ依テ供出サセル様ヲ事ガアレハ
恐ラテ割高量ノ三分ノ一位ノ供出ニ止ラテ仕事ヲト想像カレル
ニ中蒲原郡白根町保坂

農 石 井 忠 治

休戰ニ伴テ軍人ノ體能ハ目ニ合ルモノガア一番目ニ付クハ上級
軍人ノ仕事泥的ノ物資ノ横流シテ百姓ノ生命トモ謂フベキ

142
口ナルカ現在段國ヲ希望セシ日本ニ永住セント思惟シ居ル状及ニシテ
特異ノ動向ナシ

滿洲國人ニ在リテハ佛教ノ研究及留學ノ物來邦セルモニシテ休戦后
日本人同格極方ニ悲觀シ居ルモ特異動向ヲ示サズ

(六) 華人另務者ノ動向
八月十五日現在ニ於テ移入華人另務者ハ

日本港運業會新鴻華工管理子務方所 七之四名
日鉄鉱業株式會社赤石鉄業所 一八八名

計 九之三名

ニシテ休戦事實ヲ知シ及ビ之停廢カチリ者ハ段國二期早クタルヲ
七比ハ甚ク多ク恬氣付キタルモ之ニ及ビセ華地交通株式會社供出
你ル種苦力名華男ハ歸國セバ漢奸トシテ處刑セラル、ニ非カ
ヤト危阻シ相當ノ動搖ハ生ラレタリヲ以テ所轄警察署ヲシテ
令華男ニ對シ休戦ニ至レル事實ヲ説明シ彼等ノ生命財產ハ甚
察ニ於テ絶對ニ保護スルベキヲ以テ不安動搖スルコトナク何分ノ

指示の元 従来通稼働の断じを軽率に音効せざる所訓示
せしめたる如く一般に自其趣旨を諒し平素通り稼働し居りし
ルか否かの指示は是中ニ十二日ヨリ作業ヲ中止し現在如く精
養せしめ物資ヲ特配スル等待遇ヲ改善スルヲ以テ一般ニ感謝
シツ、アルモ俘虏の影響に依り漸次横柄ナリ来り外去る
等ノコトアルヲ以テ其ノ動向ニ付テハ嚴重留意ノ要アリ

第四 聯合軍進駐ニ對する各層ノ意向

本邦下ニ未ダ進駐軍ノ駐屯ナキニ聯合軍ノ進駐兵力等ノ報道ニ依
リ裏日本ノ要衝タル本邦ニ對する進駐ハ不可避ナラント多ク思フ一般の
不安乃至恐怖傾向ニアルモ進駐軍の米軍ナル場合ハ無異、低級タル
ソ聯軍度軍ニ比シ幸ナリトシ米軍ニ對シテハ幾分信頼感アルヤニ
認メテし就中有識部層ニ在リテハ日本民族が認レル從來ノ拙善
挑他の一陋態ヲ揚棄シ眞ニ御五ヶ條ノ御誓言ノ御趣旨ニ徹シ
大局的立場ニ着眼シ彼等ノ美矣ト同調セハ新日本建設モ眞
ニ收拾スルカウザルモノニハアラウトカシ居ルモ大勢ハ未ダ排外思

想ト未知ノ進駐軍ニ對スル各恐怖感アリ種々懐刺ヲ逞クシツアルカ
主ナルモノ次ノ如シ

一、政府ハ如何ニ慰字施設ヲ完備シテモ駐屯兵ニ相当スル慰字婦多カ果
ハ困難アリ加之聽テ迫リ来ル深刻ナル餓餓状態ヨリ活ヲ求メント
スル婦女子遠ハ駐屯兵ノ残食ヲ乞フベク從テ自ラ接近シテ來セラレ
民族ノ純潔ハ保テ得ナイ

二、当局ノ彙表ニ依リハ上陸早々三十余件ノ暴行掠奪行カ敢行
セラシテ居ルカ不向ノモノヲ合シタラ相当數ニアルダロウ吾々ノ目前ニ斯
ル行カカサレタ場合果シテ歎息視シテ居ラレヨウカ

三、聯合軍ハ進駐スレハ、牛・馬・豚等ハ彼等ノ食糧トシテ全部皆
サレルカラ慈察ガ何ト言ワテモ今ノ中ニ之ヲ殺シテ食ベヌ方ガ良イ

四、事實上日本ハ聯合軍總司令官マッカーサーノ支配下ニ置カレル
コトニナッタ然レバ己ムヲ得ナイコトヲ思フタ之ヲ実行スルニアル今后
ハ軍備モ軍人モ不要ナルカラ此ノ費用ト勞力ヲ有意義ニ
使フナラ賠償等モ敢テ必ク必要モナイ

又外來思想ヲ戒心シテ牛ルカ來思想トソ朕思想トノ長所ヲ探
リ之ヲ日本化シテ當テ下実行シテ行ケバ彼等カラ彈圧ノ來ル苦
ガナイ要ハ日本民族モ世界ノ進運ニ遲レズ努力スルコトデ
アルト思フ。

第五

戰爭終結後ニ於ケル食糧事情並ニ終戰ガ食糧増産及供出等
ニ及ボシツ、アル影響

戰事終結後ニ於ケル國民經濟生活、安定ハ食糧ノ確保如何ニ懸
リ之ガ成否ハ農村ノ愛國の熱情、如何ニ俟ツベキモノ大ナルモアル
処時局急轉ニ因リ縣内ニ於ケル食糧事情ニ關シテハ特異ナル
事業ノ發生ハ認メラレザルモ休戰直後ニ於テハ縣民一般ハ進駐軍
駐屯等ニ關スル各種流言ニ惑サレ一時の食糧ノ不安動搖ニ
魁ラレタルモ時日ノ經過ニ伴ヒ人心ノ不安動搖モ平靜ニ改リタリ
ト虽モ休戰ニ因リ戰爭目的消滅ノ結果生産者層ニ於テハ
増産供出意欲ノ低調ヲ招來シ之ガ必然的結果トシテ主要
食糧ハ勿論一般食糧品ニ對スル増産特ニ供出熱意ハ甚クシク
萎靡沈滞シ一般的經濟道義ハ全ク廢頽シ疑心暗鬼ノ念
強ク依然其ノ情勢ハ輕視シ得下ルモノアルニ付動向嚴戒中ナリ
而シテ最近ニ於ケル食糧事情ノ概況左記ノ通り

一、食糧事情

(一) 端境期ニ於ケル主要食糧ノ供給状況

十九年産米ノ凶作ニ基テ農村飲米、枯渇並ニ戦災疎開轉入ニ依ル人口ノ急膨脹ニ伴テ一般消費米ノ需要増及既定計画ニ依ル代替食糧ノ移入杜絶ニ因ル供給減等ニ基テ因シ異常十九
夏直感シ與ヘツテアルガ

九月五日現在ニ於ケル需給推算ハ

供給面

七月日政府米現互高

二七九、千石

十九年産米買入高

三〇、七

二十年産米喰込

六五、〇

十九年産米

五、九

二十年産米

五、六

馬鈴薯

一五、六 二八、〇万貫(一石八、〇貫)

甘藷

一〇、〇 一六、〇万貫(一石二、六貫)

大豆

七五、二

肥料と横流シテ復負后ノ生活ノ資ヲ稼イテ牛ルモノモアル

又官廳方面テモ國民ノ血ト汗ニ依リテ成リモノヲ無統制ニ遣

リテ未ハ高類ノ焼却ニ藉口ニテ責任脱レラセ置テ居ル在界

ニ誇リテ皇室軍モ此被占隊土ケテハ向題ニテ又此ニテ軍隊ニ

期待シ懸ケテ來タガ向書テアソ

此ノ状態テ行ケハ國內ニ於テ同胞互ニ血ヲ血ヲ洗フ結果トナ

ルカラウ真ニ皇國ノ維持民族ノ向興ヲ期スル爲ニハ速ニ供出

制度ノ改正・農具肥料ノ似筆取給テ実行テ農民ニ希望

ヲ與ル食糧増産ニ高進セムベキカ

三新羽中白山浦一丁目

隣組長 本向平三郎

今ノ負ケテ仕舞フハ前途ノ見通ガ付キマセン新南面テハ其ノ程苦

シイモノトハ思ヘ又様々事ヲ報告ニテ居ルガ決シテ生優ミイモ今ハ

ナイト思ヒマス然局私達ハ戦争シテ牛ル時モ負キテ今日モ政府ニ瞞

サレ道ニテ死ニテ行クテス、敗レリ國ニ平和ガアリマセウカ、獨逸ガ其
ノ標本シス國併ヲサ護持シ得タトシテモ毛唐ノ甘イ如ニ棄セラレテ
居ルノテス上層部ハ本當ニ戰シテ置リ抜ク氣采ガ無ク、箇三年ニ
キテ變手ゲタカ上層部ニ戰シテ中ノ苦シミハ知ラズイ其レニ及シ親
ヤ夫ヤ子ヲ失ツ者程戰シテノ苦シミヲ知ツテ居ルカラ最後迄戰
シ勝抜タト言フ政府ノ言葉ヲ信シテ努力カシテ來タガ比自ニテ
今ニナシテ見ルト瞞サレテ居ツタト言フ聲ガ高い。

四、中領、城郡、谷、浜、村、長、浜

工 負 平 野 源 市

休戰ノ動機ガ愈々爆彈ヲト言フカ決シテソウテ無イ、戰事ハ
前カラ降伏スルコトニ決定シテ居リ一ツノ動機トシテ休戰論者
ガ利用シタノト思フ斯様ニ考ヘルト政府要人ハ腹ヲ切ツテ
又其ノ責任ハ免レ又切腹シテケレハ其中ニ誰カニ殺サレルカラウ

第七 戰後經濟營ニ關スル民間側ノ意見

戰後經濟營ニ關スル民間側ノ意見、意、御、向、シ、内、査、スルニ、第、一、ニ、上、テ、ラ、レ、ル、向

題ハ國民生活ノ安定確保テアリ就中最低食糧確保ノ絶対必要

ナルニ下即チ今次大東亞戦争ノ終結ニ依リ日本ノ領土ハ日清戰

争前同様トナリ加フルニ在外邦人ノ内地ヘノ歸國ニ依ル人口増

加等今後、食糧事情ハ益々逼迫化スルコトヲ予想セララル

以テ之カ自然自足ノ対策ヲ講スルコトガ強ク要請セラレ居ル

コト及軍人軍屋或ハ重要産業方面ヨリノ復員ニ伴フノ失

業対策向題、重要工場事業場ノ処理対策乃至戦災地

ノ復興向題、インフレ防遏対策向題等々ナルガ殊ニ本縣ニ

在リテハ穀倉縣タル關係上食糧増産ニ且取又必要トセラレ

居ル農田田圃、肥料等ハ從來既設軍需工場ニシテ之等ヲ生

産工場へ容易ニ転換可能ト認めラルル工場數ナカラザルモノ

アル關係上之カ早急ニ當局ヨリ明確ナル指示ヲ要請セラレ居

ル状況ナリ

又織物ニ関シテ本縣ハ織機回收ノ際約三割六分程度ナリ

シラ以テ今後絹糸雜織維ニ依ル交織々物ノ生産工場へ転換

及燕野ヲ中心トスル洋食器製造等ノ取扱ニ依リ縣内ニ於ケル
インフレ防遏復負ニ依ル失業問題等モ或ル程度緩和セラ
ルヲ以テ之ガ實現方要望セラレ居ル實情ナリ

高統制經濟向題ニ関シテハ生活必需品以外ハ逐次自由
販賣制ヲ認めルコト等ノ意見ニ相背向看取セラルル、状況ナルニ
結論トシテハ聯合軍日取高指導揮官ノ産業經濟施策
ニ對シ如何ナル指示ヲ屬スヤ又計リ難キヲ以テ目下如何レニ確
乎ナル計畫等ノ見透ヲ得ス為ニ政府ノ意固並ニ指示ニ信
倚シ居リ積極且ツ建設的ノ意見ニシテ一般ニ意氣銷沈ノ
状況ナリ

第八 戰後經營ニ付急務ニ資スル政策並ニ意見

一 工場取扱及増産関係

ハ軍需生産工場ヲ民需生産工場ニ急速ニ取扱セシメ生産資
材ハ手持資材ヲ活用シ度キモ如何ナル限度ヲ民需立産業ト
シテ認めラルヤ其ノ限界並ニ資材ノ將來ノ見透如何

尚転換工場に成る可く軍需転換前ノ民需産業ニ復旧
セシメ度キ意旨ナリ

(2) 石炭窒素ハ勿論硫酸肥料製造工場ノ急速ナル復活

(3) 農具製造工場ノ急速ナル復活

(4) 生活必需品工場ノ急速ナル復活

右(2)(3)(4)ニ対スル急速ナル措置

(5) 軍需事業計画ヲ急速実施スベキ必要ナルニ付軍用

地ノ処理ニ関シ迅速ナル指令ヲ仰ギ度シ

二 食糧需給配給関係

(1) 漁船ノ急速修理

(2) 漁業用資材ノ修理配給

(3) 食糧ノ原料トスル燃料ハ製造中止ト爲リタル之カ飲

用ハ認めラレアルカ飲用転換ノ限度如何

(4) 塩ノ増産ニ付指令アルモ地方廳カ主務官廳タルヤ専責

局カ主務官廳タルヤ判明セズ

本件ニ付地方廳ニ委任シ希望ス

(5) 軍需糧秣ノ処分中止命令ヲ解除シ地方廳ニ委譲セラ

ルニ様解決ヲ希望ス

(6) 統制經濟ハ當今ノ向現狀ノ終繼續致シ度ニ但シ將來ハ
生活必需品物資ニ限リ他ハ自由ニ致シ度ニ

(7) 供米極メ不振困難ノ實情ナルニ付外米移入ニ努力方希
望ス

三 戦災復興・復員対策関係

(1) 治山治水事業ノ急速實施

戦争時中山林濫伐ノ結果山林ハ何レモ荒廢シ居レリ、多ク
連ニ植林砂防等ヲ施行スルヲ要ス

(2) 重要道路、重要河川、重要橋梁ノ補修

(3) 開墾土事業

(1) 軍用地(飛行場、練兵場、演習地其ノ他)

(2) 開墾土可能ノ未耕地

(4) 新潟港復旧(掃海浚深)

四、其他

目下各種施策停滯、状況ニ在ルヲ以テ地方廳ニ對スル指令ヲ
可及的速ニ答テシ度シ

第九首相官八月三日内閣記者団ト御会見際ニ於ケル御所見ニ對テ各層ノ意嚮

ハ縣令、議員

藤 藤 清 怡

宮殿下ヲ首相ニ戴キ決心シ多ク御所見ニ付テハ色ニト論議モアラウカ
敗戦後事能ク收拾ス所ヲアラネムナラヌト思フ斯ウ百八十度ノ轉換
シハ心口難キ人モアラウカ國民ハ口ヲ歸一ニ要スル外何物モナイ
彼等指揮下ニテ御施政ノ御勞苦ニ對シ口ヲ感謝感激アルノニ
アル

(2) 新潟縣商工總協會

理事長

村田三郎

平明ナル事能ク奔走シ協同ヲ得テ中々又國民之首相官御決意
披瀝ニ依リテ今後ノ向スル中方針ヲ得テ蘇生ノ想ヒカ多ク下ノ田
今後ハ只此ノ御決意ヲ着々ニ実行シ而シテ移レ國體維持ハ勿論國
力ノ進展ニ努メテナラシム福ヲ得テトス不トモ不可能デハナイト思フ
鬼ニ再指導者ノ非ラズ大膽率直ニ認メラレタコトハ國民ノ再起ニ資ス
ルトツ口大ナルモノカアツト思フ。

(3) 新潟市令教長

笹川加津重

国体護持ニ固キ御決意戦争ノ敗因ノ宜明甚ニ他国民生活ニ与
定確保等ニ固シ信念ヲ御披瀝ニテク国民ニ方途ヲ示サシムコトハ
思ハサル敗戦ニ果知タル国民ニ一大曙光ヲ與ヘタモサカル
又言論結社ノ自由憲兵特高政策ノ行過ギ等ヲ大膽率直ニ認
メラレ之ヲ是正スベキヲ明示セラレタ事ハ国民ニ大ナル好感ヲ與ヘタ
コト、思フ。

(4) 之亦誠会務部

河野利仁

維新内閣組閣トシラフ時ハ誰カ内閣ノ首班トナルカ吾々同志ノ
間ニ於テハ期セシテ現首相宮下ノ意見ノ致ヲ見テ居ツタカナルカ
期待サレタ 宮殿下カ敗戦後ニ組閣カ実現スルトハ金ク皮肉ヲア
ル 從テ其御意見モ吾々ノ期待ヲ裏切ワタコトハ己ムヲ得ナ
イ 首相宮下ノ御声明ハ殆ト敗戦國民ニ對スル可護迎合
以外何物モナイ

即チ大東亞戦争完遂ノ為戦意一天張リハト民意ヲ指導シ

保局長

特高秘田五郎外

昭和二十年九月十日

保安課長

新潟縣警察部

内務省警保局保安課長殿

保安課
20.9.14
金号

153

兵ノ復員ヲ繞ル暴行事件發生ニ関スル件

休戦ニ伴フ管下各駐屯部隊ノ動向ニ関シテハ屢報ノ通一部將兵ノ軍紀紊乱事案アリタルノ外概ネ平靜裡ニ推移シ来リタル如ナルガ
去ル九月三日新潟陸軍輸送統制部隷下部隊長會議ノ結果予ヲ復員内命アリタル

管下 新潟市沼垂町駐屯 (沼垂国民學校内)

船舶工兵隊

曉第六一七五部隊

隊長 小川 少佐

(兵員一千名)

ニ対シ解満支各駐屯部隊將兵ノ復員輸送任務ヲ新タニ附課
セル趣キナルガ右新任務カヲ下命セラレタル部隊長小川少佐ハ超ハ
テ翌四日部隊將兵一同ニ対シ新任務カヲ示達スルト共ニ益々奉公ノ誠
ヲ捧グル様指示セル趣アリタルモ之ガ新任務カニ不満ヲ持テタル下士官
兵一同ハ同夜(四日)午後八時三十分頃ヨリ「新任務下命ハ部隊
長以下幹部一兵愛護精神ノ欠除ニ基クモノナリト奉新」幹部
ヲヤツケロ」等ト怒罵竹槍等ヲ所持シ「宵ニ行動ヲ起シ宿
舎内ニ在リタル軍用諸什器硝子窓等ヲ破壊」午後九時三十分頃
部隊長小川少佐ノ来隊鎮撫ニ依リ鎮靜セル裏行事件ヲ發生
セルガ之ガ状況左記ノ通ニ有之
右及申報候也

記

一、事件發生ノ日時場所並ニ部隊名

九月四日午後八時三十分頃ヨリ同九時三十分頃迄

新瀉市沼聖町沼聖国民学校所在

曉第六二七五部隊(船舶工兵隊部隊長 小川少佐)

一、事件發生ノ原因

右部隊ニ在リテハ休戦ニ伴フ將兵約一千名ヲ本月ハ九、十、三日間ニ復員
セシムヘシト、内命ニ依リ内々的ニ準備ヲ進メツ、アツク知去ル九月三日
新瀉輸送統制部ニ於ケル部隊長會議ノ結果明年七月迄朝鮮滿
洲北支方面ノ軍復員部隊ノ輸送ニ當ルコトナリタル(下士官及兵人
間ニ於テ)

一、前歐洲大戰ノ際ドイツが戦争地ヨリ將兵ヲ引揚ゲセシメ國內輸送ノ
途中船諸元敵側ニ沈メラレ人ノ生還者モナカッタ事

一、此等復員部隊ノ輸送ハ海軍が當ルコトキモ不拘海軍ヲ統轄セ復
員セシメ居リ加之輸送ノ責任ナキ陸軍船舶工兵隊ニ輸送ノ責任ヲ
負荷スルハ不当ナリ

一、船舶工兵隊ハ新瀉附近ニ四ケ隊在リ而モ新編成サレタル部隊ナルガ
其レ等新編成部隊ニ命令セズレテ今迄海外ノ第一線ニ於テ四ケ

年モ勅務カレタ我々ヲ復負セルメカ更ニ危険ナル勅務ニ着カセルハ
不当ナリ

之ハ部隊長(軍幹部)兵ヲ愛スル精神ノ欠如ニ依ルモノナリトモ断殊
ニ一部三中隊内ニ於テ無賴ノ兵多ク之等ノ兵ノ蜂起ニヨリ全兵士ノ群衆
心理ガ動キ事件拡大セルモノナリ

二事件ノ経過

同日(九月四日)午前七時部隊長小川少佐ハ全員ヲ宮庭ニ集合セ
シメ前記復負延期ト復負輸送ニ関スル命令ヲ伝達シタルガ当日
(晝間)ハ何事モナク経過セルモ午後八時三十分頃ニ至リ突然第三
中隊(中隊長松石大尉)内ニ騒動タル罵声上ルヤ忽チ全兵室
(一、二、三中队)ノ下士官及兵全員ハ夫々竹槍等持參軍使用建物
タル兵室ヨリ逐次廊下事務室部隊長室ニ至リ窓硝子戸机
等半当リ次第破壊シ一應宮庭廣場ニ集合何事カ話シ合ヒ
居リタルガ再ヒ午後九時十分頃校庭ヲ自衛更ニ經理室ニ押入リ
窓硝子等破壊午後九時三十分頃部隊長小川少佐ノ末隊ニ依リ

鎮靜セリ

三 暴行鎮圧ノ状況

事件發生スルヤ同隊周番士官(氏名不詳)ハ三中隊長松石大尉ニ
電話シ急據來隊暴行鎮圧方依頼セルガ之ニ是キ松石大尉ハ午
后八時三十分一應來隊全員ヲ宮庭ニ集合セシメ極力慰撫鎮圧ニ
努メタルモ状況險悪ニシテ自力ニテハ到底不可能ナリト見解ヨリ部
隊長宿舍(新潟市内首鳥屋野村)ニ至リ部隊長ノ來隊ヲ求メ
ルト共ニ幹部將校約二十名ト共ニ敢隊シ午後十時再ニ宮庭ニ全
員集合セシメ部隊長擅上ニ立ツヤ下士官及兵(氏名不詳)ハ短刀
ヲ擅上ニ突キ付ケ

我々兵隊ノ復負延期ニナリタルハ部隊長ノ責任ナリ我々ハ既ニ死ヲ
予期シテ今日ニ至リタルハ復負輸送ノ際自衛ノ必要ナルヲ以テ
即刻武器ヲ突ヘシカ若シハ直チニ全復負員セルムベシ

ト抗議ヲ申込ミタルニ部隊長ヨリ

「君達ノ心中ハ察シテ居ル之モ上司ヨリノ命令ナレバ渡辺周下(新潟)

船舶輸送統制部隊長)ニ君達ノ申入レ條件ヲ依ハルカウ條
ニ任セヨシ

ト訓示更ニ副官ヨリ此ノ件ニ就イテハ副官ノ責任ニシテ自分モ此旨ノ味方
ナル故善処ニ努力カスレト訓示タルニ全員冷静トナリ午後十時就
床セリ

四、異市行ニ依ル被害状況

学校内使用建物硝子約一千枚破壊其他穴机椅子等相当
破壊シアリ

人畜ノ被害トシテハ兵士ノ間ニ於テ窓硝子ノ破壊ニ依リ相当員傷者
アリタルモ何レモ輕傷ニ終リタル模様ナリ

五、事件ノ措置

憲兵ノ隊ニ於ケル今后ノ措置トシテハ現下ノ情勢カニ鑑ミ事件ヲ
公ニスル事ナク全テ部隊長ニ責任ヲ持タセ解決スル方針ナリ
六、当片ノ措置

事態發生ト共ニ新郷地区憲兵隊ニ連絡スルト共ニ是等將兵ノ

官外に於ける行動制約の所轄署員の現場に配し一般治安維持
 持に当らしめんと共ニ流言蜚語の取締ヲ為シタルが一般部民ニ在リ
 テハ本署案件の切實感に居ルモ之が不安動搖アリタリトハ認め
 ラレタ

117
テ来タノカ敗戦ニ依リ現実ヲ暴露サタメテ其矛盾ヲ糊塗セラレン
トスル御苦心ノ現レト拜スル外ナイ。

(5) 新潟市医学所ニ 共乙 樋口幸吉

国民ノ中ニ今度休戦ハ米英ノ策謀ニ依リテ爲サレタモノナリ

日本ハ決テ無條件降伏スル程無カニナリテ居ナイトモ人憤激ノ

余リ果勃然起シタカノ話ヲ聞イテ居ルカ結局之ハ政府ノ指口今ニ

依リ戦争ニ実態ヲ知ラナカクシテ国民モ本當ノ事ハ判レム其シテ

無茶モ言ハナイ若シテ御聲明通り敗戦ニ実態ヲ国民ニ知ラレメ

誤解ヲ一掃シテ新日本建設ニ全国民ヲ進メシメヌムナラヌ。

言論思想結社ノ自由ヲ強調シテ居ルカ言論ヲ封殺シテ国民ヲ

盲目ニシタストト確カニ敗戦ノ一原因ヲ物シタコトハ事實ナルカ一方国民

モ亦言論ニ対シテ正シイ批判力ヲ持ツ必要ナル

次ニ思想ノ自由ナルカ否亦申辯ノ言ヲ傷ムテ言ハム

之ヲ思想ノ自由ナルカキテナリ思想ニ対シテハ思想ヲ以テ

對抗シテ行カナレムナラヌ外来思想ニ対シテ對抗シ得ナイ

抑々思想ハ無イ方がヨイト言ハレ官僚ノ思想取締ノ誤レ
ヲ指瀆シテ居ルハ全く同感ナル今迄米英ノ自由乃至民主主義ノ朕
ノ共産的思想ヲ入ルト思フカ日本思想界ハ混乱シ堪知カラ新ニイ日本
思想ハ再ハ生シテ来ルト思フカ如何ニ思想混乱ト云フテモ各自カ時局柄
相当考ヘテ居リ局部的ノモノハ別トシテ大々的ナ騷ギ等起ラヌト思フ
首相官 殿下 毛國體護持ヲ強調サレテ居レハ既ニ憲法才
ニ條ノ 天皇 ハ神聖ニシテ侵スベカラズカ我國體ノ根本ニナラテ
居ルニ其ノ上ニマカサト云フ支配者カアルカカ既ニ國體ハ
變革サレテ居リ又彼等ハ政治ハ國民ノ自由意志ニ依ルト云フテ居
リ 天皇 ハ名ニミトナリ結局民主主義的國體トナラテ行クモ
ト考ヘラレルカ来年早々ニ總選舉カ行ハレル事ニナラテハ最早
各政黨ノ動キモアリ相当興味カアルモノト思フ

電報澤

八月十日

向信室

~~長野縣並參事~~

長野縣並參事

停力多課長宛

一、本口政府、重天ナル發表後、民心、

初回、多ク茫然、自失シアルノミニニテ

目下、慶特異ノモノナシ、又、県下所存

ノ年各部隊、初回、モ特異ナシ

電報譯八

月十八日 午後四時受理

外事別室



長野縣警察部長 發

事務官

保安課長宛

一 本日迄、無民ハ依然冷靜ヲ保チアリ

一部地方ニ敵占領軍ハ上陸、帝都

懐打ノ等、流言ヲ生シタルヲ以テ之カ

防止ニ萬金ノ指差置ヲ構ヒツツアリ

159
二、軍ノ勤キ

海軍機一機飛來シ宣傳ビラ(帝都ニ

撤布人（ト同種）ヲ撤布ス

又縣下所在、海軍特攻隊ニ旌テハ一部

籠成決戦ヲ續ケトスル空軍アリト

聞込アリ

保安課長

特旨ニ依テ第一二九號

昭和三年一月九日 警視廳

大塚 保雄

西務大臣山崎巖殿

事務官
之旨ニ依テ第一二九號
御座

戰爭終結ニシテ
勅諭向ニ示スルニ付

首釋其後、諸勅諭向在記、如クニ有ク

右ノ申、勅諭也

朝鮮人等中、有テ其ノ神主ノ説ニ
欲テ、老字ノ多ク、人ノ以テ此

一、解勅諭向

勅諭也

以テ、旧立、實名、其、正、名、東、洋、聯、合、會、部

長、手、系



幹部 小野郡 宮田土山村

小村 表 三

八月十七日自定二回同志九名ヲ
召集也之メ協議ノ結果ホコ
山倉部ノ宿舎ヲ中心ニ降ル
コト到ニテ不可ナリトシ

。陛下が何ト仰セマソハサレヨ
トソレハ至良ヲ降ルコト也
又ソレノ由言葉ナアル
中長ナル至良ハソノ由言葉
ニ甘ハテハナラヌ今コソ至良
カヤル也ニ至ラズ時ナ

終身 運及ハソノ中心部ニ才
ハニトウニテモ降伏ハ其見本
出束ナシ

○ 天會ニ降下ヲ 戰争ニ覺他
者トニテ死刑ニナルト放送
ニテ居ルコトヲ降伏出束
ルヲ起テ起テ中心良ナル

運民降服絶對及對

○ 中心良ナル日中運民ナル者等
同胞ニ告グ結束ニ
降下ニ願ヒ事ナシ
運民降伏ヲニテハ

長野縣

ヲ護ルコトハ出来ヌ又今迄
コソ御長ノ思フマニ戦ハセテ
下サシマシ

日女臣民が一歎スレバゆズ

勝テマス

斯ノ御殿ヒニ御テハタイカ

。御事諸ニ御用ヒテハサラヌ

。カシ御諫ヲ申上ケルコト

又臣民ノ勤メテ見

御殿ヒ申上ケルコト又御長ニ

許サシテ居ル

中心高ナル臣民ノスレハ降伏

ハ過對及對テゴサ↑ノス
我同胞ニ降ルハ過對及
對ナリ、此ノ聲ヲ天起ニ乘
カヌ

等ノ宣伝ビラハ三ノ校ヲ仰テ
カ取抑ヲ折ル也

多ク身十者ニヨリ、小野郡ノ
カ取抑ヲ折ル也

カ取抑ヲ折ル也

カ取抑ヲ折ル也

カ取抑ヲ折ル也

カ取抑ヲ折ル也

カ取抑ヲ折ル也

カ取抑ヲ折ル也

(2)

八月十一日午新市
中興通一經集_二處_一對_二新市_一

敵上陸第一陸軍 八月十七日

二十時十分入_二宿_一

唯多_二〇〇_一方_二兩_一ヨリ_二外_一ヶ_二端_一一_二リ_一

人馬一言ニヨル

一、聯兵ハリヤ_二ダ_一ソ_二強_一女_二死_一ニ_二全_一

カヲツクニアリ

二、未_二兵_一軍_二ハ_一主_二ニ_一三_二女_一ヲ_二ラ_一コ_二ケ_一

若_二ハ_一強_二女_一ニ_二全_一カ_二ヲ_一總_二住_一ニ

アリ

三、手_二次_一新_二木_一景_二お_一郎_二近_一新_二院_一

隠所セラレタル人物不能ナリ
 卜陽等セシ平女台大ニビラヲ投上
 ニタル者アリ一現七近約三平一役
 二四叔ニ引續中リ局者探査中
 ナルモ今少判ル也云

(3) 一月十八日午後二時旭上高井郡
 須坂町一軒所ニ在リ新夕指平板
 ニ取来リ川野江倉桑本部一管中何
 シカノ畧ニ在ケル特別執行一務
 長上取道表ヲ印一刷セシ平女
 裏面ニ

。玉民の告々

皇天の道に降然せり三千年

来、丁史ヲ汚レシ神州ヲ憂

ラレセル者、誰ゾ!!

玉神、今ヤ破壊セラレウ、アリ

何、而日カPツニ、神靈ニマシ

工、中君ノ奸制ヲ居シ

以下破レテ不レ

ト是書ニシルモノ一部ヲ此村ニアル

ヲ是是、抑吾中ナルモノ、店者不レ

十9

(4) 一般民心、動向の暴一中、報一

如少戦争、終結の暴、陸一、意

ヲ表ニスルモ、抑、止、ハ、得、又、ト

ハ、此、消、極、面、に、到、達、ニ、来、ル、ル

標、極、限、知、サ、シ、テ、年、野、野、野、

必、急、的、に、生、産、意、識、心、ヲ、感、得、

セ、ニ、ス、ル、ア、ル、ト、認、メ、ラ、ル、元

一、ア、リ、注、意、中、

(5) 朝鮮人一部、昔、年、一、層、ハ

極、立、可、能、ナ、リ、ト、一、説、一、説、也

ニ、ツ、ア、ル、向、キ、ア、ル、モ、老、年、一、層、

セ、リ、テ、一、派、生、活、ノ、根、據、ヲ、立

マアリ現仕維持ヲ毎室ニアリ

持異ノ元ノ世ニ

台湾ノ一區師ニ名一現也南作

名郡一川上村ニ住ルニ同村

多持已者ニ對シ

若ク台湾ガ多郡一系ニ異ソノ

支視下ニ属スルニ到或現也

ノ如ク在現ノ持繼ニ不可能十

ルヲ是邊ニアリ是非如ノ鐘ニ

生現ノ出来ル存現意アリトシ

ト申出テスル甲意アリ

二、軍方面動向

○八月十九日正午、陸軍、士官学校

生徒、約七八台、トラウツ、合衆、

北條、方郡、根井、街、道、ヲ、行、

途中、

○敵、是、七、五、隊、ヲ、仲、繩、北、島、山、

人、質、ト、シ、テ、仰、移、シ、尋、ト、キ、コ、ト、ヲ

放、逐、シ、来、リ、

○是、年、後、一、人、ニ、至、ル、迄、交、戦、ヲ、維、持、

セ、サ、ル、又、野、シ、テ、日、中、玉、座、ヲ、轟、撃、持、

十二

○陸、海、軍、ニ、激、戦、交、戦、ハ、一、億、五、

民の苦痛を憐れん

陛下の赤子に赤子に軍を乞ふ

民の徳を以て命を乞ふ

せうしん

独乙の惨状を想ひ起す

師の軍の計画的に強さる

民族の血を絶つて破壊せら

しつぱり

敵の望望をニエギヤパフ

力に敵を倒す

ヲ要する

民の魂を掃く

ヲ載ル

。戰ハル軍隊ハ既ニ白五軍

ヲラズ

大日中、白五 一才

天皇陛下 一才

午ヨリ午ニ至リ土ニ命ヲ汝送

向、新多記ニエテテ聖運、政務

ニ盡心セラレテテ一報通ヲ信

ナルナカシ

い藤子又ハ、信任ビテヲ敷布ニ

タル事一ありテ、中、神ニ是聖地

区、宮兵、隊ニ在テ、諸、軍、遣、方、依、托

長 等 系

155

(2) 八月十日刻 龍井澤 甲 勇

一玉良家校一掃一箇中一近然

藤服隊一三三三同一校兵一畧

庫一七リ一十四年一戎一屏一銃

四下 同 每 兵 百 七 九 七 行

者力之竊取廿一少儿可安十天氏生

之夕儿无 同 月 月 十 六 七 日 中 脛

通 之 夕 儿 上 年 兵 六 五 名 尸 一 一 年

兵 之 音 也 尸 一 搜 者 一 結 結 云 儿 卜

昔 之 長 里 地 区 竊 兵 隊 之 遺 跡 之

櫻乃投也

三

三
外相 松岡 加 秘書 太田

幸一 同 紳

八月十日午後三時中央線 松

中野 三 下午 入 信 松 中 市 一 也

孫 查 三 三 王 學 會 紀 二 一 泊 也 九 十 九

目 北 安 曇 郡 合 柴 村 二 多 一 也

合 協 七 一 多 一 也

東 御 苑 相 同 日 東 院 別

花 二 一 一 一 一 一

長 子 系

之 親 報 曹 下 尚 法 久 利 野 道 山 武 且 海 軍 多
 種 傳 習 之 別 長 自 及 錄 兵 部 城 傲 底 乾 就
 子 曹 亦 日 同 地 武 且 野 砲 隊 於 今 之 乾 輝 去 身 兵
 十 數 名 在 叙 一 子 也 其 後 門 直 踏 果 何 之 也
 中 實 在 志 十 諸 利 以 之 而 隊 共 目 下 一 步 平
 新

連

警察部用

一 赤坂 七段 警署 兵 一 心 三 撤 布 兵 隊 一 番 下
出 任 本 部 本 部 兵 隊 兵 隊 兵 隊 一 下 下 下
兵 隊

高 右 兵 隊 兵 隊 一 心 三 撤 布 兵 隊 一 番 下
兵 隊 兵 隊

一 本 部 兵 隊 一 心 三 撤 布 兵 隊 一 番 下
兵 隊 兵 隊

二 撤 布 時 刻 一 心 三 撤 布 兵 隊 一 番 下
兵 隊 兵 隊

二 右 兵 隊 撤 布 兵 隊 一 心 三 撤 布 兵 隊 一 番 下
兵 隊 兵 隊

之を初友ノ如し

ノ我々ノいニ等條件降約相ニ絶対ニ我慢出来

又未分ニ西忠解除ニサレテ居ラヌ

故ニ之等ノ軍人ニ今ヲリ立上テ何處

迄ニ又交戦スルコト

2. 交戦継続ノ旨神奈川縣甘藷ニ身命法スル

コトニナラズ本心リシヲ指彈スルモノハ生達

隊員山柳大佐シキント概測シテ本心

確定シテ本心誤解ナク

3. 甲に謀り長ハ三日以内ニ決スルコトヲ達スル

多量ノ糧食供給ニシテヤルコトヲ達スル

口ノ多量ノ糧食供給ノコトハ内閣ノ意見を全邦

達スルコトヲシキント概測シテ本心

警察部用

4. 本取口女子校のアト夕野の運用係

共栄一教員不吐其物多量(自動車)

ニテ其方面ニ封送シタリ

5. 山形一大佐の月ト経井海之居人毛ノト

恒例スル

6. アニ部隊の飲ニ本新画ニ及シ加ニ設ニ妙

物ヲ開如シタトノ信根ノ申イタシ

右言動之既示レテ月ト田田中ノ直ニシテ

其ノ旨ハ既ナルモ其旨ヲ示シテ

全國赤子ニ訴フ

- 一、敵ハ畏クモ玉體ヲ沖絶次テ比島ニ入質トシテ御遷シ奉ルベキヲ
ヲ移送シ来レリ
- 一、最後ノ一人ニ列レ抵抗戦ヲ繼續セサル所斷シテ御國體ヲ護持ナシ
- 一、陸海軍ハ徹底抗戦ス
 - 一億國民ハ我等ニ續クヲ信ズ
- 一、マカテ内外攘夷ノ御大詔ハ決然セラルベシ
- 一、陛下ノ赤子ヨリテ軍モ國民モ停戦ノ御命令ハ答セラレマス
- 一、独逸ノ惨狀ヲ想起セヨ
 - 婦女子ハ計画的ニ強姦セラレ民族ノ血ノ純潔ハ
破壊セラレントシツコアリ
- 一、敵ハ重慶ニ「ニエヤニマ」ニアフリカニ數千萬ノ奴隸
提供ヲ要求シ来レリ
- 一、國民ヨリ起テ「エダマ」ノ甘言ニ惑ハサル勿レ
 - 魂ニ錦ノ御旗ヲ戴ケ戦ハサル軍隊ハ既に
皇軍ヲテズ

大日本皇國萬歲
天皇陛下萬歲

皇陸海軍

手ヨリ手ニ
口ヨリ口ニ

全國放送局及新聞社ハ「エダマ」(重臣政府)ニ買収
セラレヤリ之ヲ報道シ信スル勿レ



警保局長

171

特高秘收第239号

昭和二十年八月十九日

中島牛田警察署長

長野警察奉部長殿

細田信次、小林中、将

軍並ニ革新陣営ノ動向ニ関スル件

標記方面ノ動向ニ就テハ特段ノ力ヲ致シ屢次ハ申
致シ候処ナルガ且最近ニ於テハ各種情况ヨリ推測シ
テ相与警戒ノ要カリト思料サル
右及ハ申候也
之ヲ同志ニ諷希セリ

一革新陣営ノ状況

上田市川原柳町

大東亜青年同盟上田支部幹部

昭和二十年八月十九日

Handwritten notes on the right margin, including the characters '細田' and '小林'.

細田 信次

石ノ者標記団体ニ所属シ中央ニ於ケル石野共分子
 寺田和次郎 小林省三郎 若森清一朗等ト
 連絡活動中ナルガ今週ノ戦争終結ノ決意
 断ノ下ルガ後モ今志ト連絡活動シ更ニ本十
 七日上京東日帰郷シタルモノナルガ上京中 小林
 寺田等ト会见此ノ際能近軍糧ト携抗戦ニ努
 ムンキニトテ従心強サレ別言ノ如キ撥文ノ交付ヲ
 受ク之ヲ総司令部ニ配布ス民ノ士氣ヲ鼓舞
 スルガト稱シ活動中ナリ之ニ関スル本林ノ意向
 左ノ通り

意向

今週ノ戦争終結ニ関スル決意ハ陛下ノ決意志
 ニ本発スルモノニ非ズ
 重臣中ノ米英派ニ誤マレニ決意決定ニナツタノガ真

相ノ跡ヲ自ラコラデオ一放送ヲ為サシタノデナク録音
放送デアルトニハレニ一居リマス
周囲ノ重臣カラオスツカリト弱気ナニトラオナキガバ
サヒニ居ンデ陛下ノ御意同様に
ハラレルノビマス

和平ニ就テ陸相ノ阿南ト参謀總長ノ梅津ヲ呼
シテ勝算ノ有無ヲ問イタ処敗ケナイ用意カアル
旨申上ニテ此等ニ強イ法此リヲ受ケテハ必ズ勝
テル方策ノナキ限り和平スルトノ事ガ決断
ガ下ツタデアラ陛下ニハ本年ノ四月頃カラ和平
ヲ考ヘラレ今度ハ反対ガアツテモ断呼トニニ
之ヲ抑ヘラレタ相デス
此レニ就テ君側重臣共ガ國ヲ誤ラシメタト云フテ
激昂ノ木戸ヤ鈴木貫太郎ノ襲撃ノ問題モア
ツタリシタ様デス